

家屋被害認定調査に 関する研修会

静岡市は8月29日、『大規模災害時における被災家屋調査手法に係る研修会』を開催した。研修会には、静岡県土地家屋調査士会（赤堀二通会長）の会員など58人が参加した。

今回の研修会では被災家屋調査の概要についての講義を行った後、模擬家屋（倒壊建物）を使った実地研修を実施した。地震・台風など大規模災害時に建物が被害を受けた際、仮設住宅の入居審査や応急修理の認定を受けるために、各市町村が発行する罹災証明が必要となる。静岡県土地



家屋調査士会では県内全市町と協定を結び、家屋被害認定調査に協力する体制を整えている。

県立科学技術高校で出前授業

静岡県土地家屋調査士会と公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は9月3日、静岡県立科学技術高等学校で出前授業を行った。

当日は、同校建築デザイン科の生徒38人が、GNSS（全球測位衛星システム）を使った埋没物の探索や、トータルステーション（測量機器）による測量を体験した。測量体験を終えた後の講義で



実地研修の様子

は、土地家屋調査士の仕事や、地図、土地登記事項証明書、地積測量図の見方などについて解説。調査士会の

赤堀会長は、「土地家屋調査地は建築と関連の深い職業であること、土地や建物など不動産の取引に必要な存在であること、測量を体験してもらえたらうれしい」と話していた。